

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

歌舞伎「勧進帳」の里・安宅の関エリア魅力アッププロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

小松市

3 地域再生計画の区域

小松市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、歌舞伎十八番の内「勧進帳」の舞台である「安宅の関」が所在することや、曳山子供歌舞伎が「お旅まつり」の奉納神事として250年もの間上演されてきたことから、「歌舞伎のまち」を地域おこしのテーマとし、広く国内外へ発信している。本年1月には、石川県が観光振興のため創設した「いしかわ歴史遺産」に“平安の世の歴史物語が息づく「歌舞伎のまち こまつ」”が認定されている。

安宅エリアは、歌舞伎十八番の内「勧進帳」の舞台として全国に知られる安宅の関や、北前船の寄港地として栄えた往時を偲ばせる歴史的街並みなどが残る歴史文化の薫り高いエリアであり、日本海に沈む夕陽がとても幻想的で見応え充分な絶景も楽しむこともできる場所である。

特に、本市を代表する観光名所である歌舞伎「勧進帳」の舞台「安宅の関」を有するエリアは、小松空港、北陸自動車道小松インターからほど近いというアクセス力に恵まれており、北陸新幹線金沢開業効果とあわせ、交流人口拡大の効果が期待できる。しかし、現在のところ、この強みを活かした交流人口を十分に取り込めていない。さらに、「安宅ビューテラス」については、観光客も短時間滞在が多く、観光消費額の増加に結び付いていない現状がある。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、2023年北陸新幹線小松開業など社会の変化を大きなチャンスと捉え、安宅の関エリアの地域資源を活かし、国内外からの誘客促進を進め、新たなビジネスチャンスを広げ、地域の活性化に繋げる。また、観光振興による地域の活性化が小松市全体に波及し、商業・宿泊などの地域経済が活性化し、女性や若者も取り込んだ「しごとの創生」と就労機会とのマッチングにより、人口減少への歯止めに寄与する。

このため、観光拠点の魅力アップ、国内外からの観光客の誘客・受入環境の整備、集客イベントの強化、の3点に力点を置き、持続的な誘客促進を図るもの。

- ① 観光拠点の魅力アップ・・・「安宅ビューテラス」リニューアル整備
- ② 国内外からの観光客の誘客・受入環境の整備・・・

安宅の関エリアに屋外舞台整備

リニューアル後、「安宅ビューテラス」内の物販販売・レストハウスを市直営から小松版DMO（一社）こまつ観光物産ネットワークへ委託

- ③ 集客イベントの強化・・・屋外舞台を活用した新たな集客イベントの企画

◇数値目標

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	56,793	5,000	5,000	5,000
安宅ビューテラス飲食・物販 売上高(千円)	7,286	2,000	2,500	2,500

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	5,000	5,000	25,000
安宅ビューテラス飲食・物販 売上高(千円)	3,000	3,500	13,500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

曳山250年本祭の今年度、10月16日には、市川海老蔵氏、中村獅童氏を迎え、安宅の関に特設舞台を設営し、歌舞伎「勸進帳」を上演し、市内外から1,000人を超える観客で大盛況であった。地方創生推進交付金（広域連携

事業分)として「加賀百万石の文化・伝統を活かした文化観光戦略プロジェクト」が認定を受け、安宅の関エリアに屋外舞台の整備(H29～H32)を計画している。勸進帳の里のシンボルとなる屋外舞台を整備することで、日本海を背景に、常時、屋外で文化プログラムを上演することができ、本市が誇る歌舞伎をはじめ小松文化を全国に発信し、誘客促進に繋ぐことができる。

安宅ビューテラス(日本海を一望できるレストハウス・物販販売所)は、安宅の関に隣接する好立地であるが、長年の海風による損傷が激しく、今回、地方創生拠点整備交付金を活用し、安宅の関エリアの観光交流拠点としてリニューアルするものである。屋外舞台を活用した新たな集客イベントによる相乗効果により、一層の交流人口の拡大を図り、安宅の関エリアに新たなひとの流れをつくり、地域経済の活性化に繋げるもの。

なお、安宅ビューテラスの管理・運営は、現在、市直営であるが、リニューアル後は、地元産品の販売のみならず、地元産品を活用した商品開発や観光情報発信のノウハウを有する小松版DMOである(一社)こまつ観光物産ネットワークに管理・運営を委託し、安宅ビューテラスを安宅の関エリアの観光交流拠点として機能させ、歌舞伎「勸進帳」の里の魅力と日本海の絶景を全国発信するとともに、地元安宅漁港の水産物のブランド化や地域ならではの食・土産品の開発など、飲食・物販・サービス機能を充実させ観光消費額の増加により安宅の関エリア全体の活力を高める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体:小松市

② 事業の名称:

歌舞伎「勸進帳」の里「安宅ビューテラス」リニューアル整備事業

③ 事業の内容:

歌舞伎「勸進帳」の舞台として全国に知られる安宅の関エリアは、石川県指定史跡「安宅関址」の石碑と弁慶・富樫・義経の銅像が建っている。周辺に位置する「安宅ビューテラス」を観光交流拠点施設としてリニューアルし、交流人口の拡大と消費拡大に繋げる。「安宅ビューテラス」は、施設内から日本海の絶景を楽しむよう屋外ウッドデッキや展望レストランの配置、また、「安宅ビューテラス」を「海の駅」と位置づけ、販売スペースの整備を図る。また、隣接する「勸進帳ものがたり館」(歌舞伎勸進帳や安宅を紹介する施設)

と一体的な施設になるよう渡り廊下を整備する。外構についても、観光客が入りやすい施設になるよう誘導路・植栽を整備する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】「安宅ビューテラス」の運営については、市直営から小松版DMOである（一社）こまつ観光物産ネットワークに管理・運営を委託するもの。（一社）こまつ観光物産ネットワークは、レストハウス・物販販売等の営業収益により、ビジネスとして確立させ自立を目指す。

【官民協働】（一社）こまつ観光物産ネットワークは、小松空港内の「空の駅」「空カフェ」、J R小松駅周辺の「物産屋」においての観光・物産の豊富なノウハウを活かし「安宅ビューテラス」の物販・レストハウスの運営及び地元安宅漁港の水産物のブランド化や地域ならではの食・土産品の開発など、飲食・物販・サービス機能の充実を図る。

小松市は、歌舞伎等の伝統文化・芸能の担い手育成を図る。また、歌舞伎「勸進帳」の舞台「安宅の関」を国内外へ情報発信するとともに屋外舞台を活用した文化プログラムの上演による誘客促進を図る。本年10月から、誘客促進に繋げるため、J R小松駅・小松空港間を運行するバスのルートを、「安宅の関」まで延伸する便を1日3便、新設したところである。

【地域間連携】

（オール加賀会議）

平成26年度、小松市・加賀市・白山市・能美市・野々市市・川北町の6市町で構成するオール加賀会議が設立され、加賀地域のすばらしい自然、歴史文化、観光資源をつなげ、相乗効果と相互補完により地域づくりを連携して取り組んでいるところである。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2023年の北陸新幹線敦賀開業を控え、一層の交流拡大が期待されており、本年度、観光地をめぐる交通の充実と特色ある車両運行による話題力アップ、観光交通の活性化を図るため「加賀の国 観光グランキャブ（加賀地域観光ガイド交通）」の運行を予定している。

（広域周遊観光ルート）

地方創生推進交付金事業「百万石の伝統を活かした文化・観光プロジェクト」で石川県版DMOが進めている広域周遊観光ルートにより、金沢市をはじめとする石川県内の観光地と連携した旅行

商品を展開する。特に、金沢市を訪れる県外・海外からの観光客に対し加賀地域の持つ優れた伝統工芸品（九谷焼・山中塗など）や文化（曳山子供歌舞伎・白山信仰など）、自然（白山や日本海）や食（海産物、農産物）を楽しむルートの1つとして全国的に知名度の高い歌舞伎十八番の内「勸進帳」の舞台である「安宅の関」をPRする。

【政策間連携】

（教育への活用）

歌舞伎「勸進帳」は、毎年、当番中学校を決め中学校古典教室として上演している。また、本年度、マンガ「勸進帳」を作成し、小学6年児童に配付し、先人から引き継がれた歴史・文化にふれ、郷土愛を育み、次世代の担い手としてふるさと小松に貢献できる人材を育成している。演じ・読んだ「勸進帳」の舞台に興味・関心を持ち、実際訪れる或いは、大学・就職により本市を離れた際、本市の観光名所として勸進帳の里「安宅の関」をPR紹介できる人材として、交流人口の拡大の一翼を担うもの。

（観光地域づくりに向けた石川版DMO形成推進事業とのタイアップ）

石川県と県内全19市町の広域で実施する県内の文化コンテンツを活用する「観光地域づくりに向けた石川版DMO形成推進事業」に、本市の文化コンテンツである「歌舞伎のまち」を観光素材として提供し、タイアップして、首都圏からの誘客を図る。

（小松空港国際線を活用したインバウンド）

近年、日本文化の海外発信が積極展開されるとともに、訪日外国人の急伸など、海外からの日本文化への関心は高まりを見せている。小松空港は、国際旅客便として、台北・ソウル・上海便が就航しており、海外から直接アクセスできる環境にあり、歌舞伎「勸進帳」の里「安宅の関」を含めた「歌舞伎のまち こまつ」をテーマとし、インバウンド拡大に繋げる。

（農業・地場産品の振興）

安宅ビューテラスのリニューアル後、小松版DMOである（一社）こまつ観光物産ネットワークに管理・運営を委託することとしている。（一社）こまつ観光物産ネットワークには、JA小松市や石川県九谷窯元工業協同組合等が加盟しており、本市の伝統工芸品である九谷焼や北陸一の生産量を誇るトマト、小松うどんなどをレストハウスで提供することで、飲食する際の「食と器のコラボレ

ーション」として活用し、九谷焼と本市の豊富な農作物・6次産品の魅力を発信するとともに、九谷焼・6次産品を物販部門で販売することで、農業・地場産品の振興の一助とするもの。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	56,793	5,000	5,000	5,000
安宅ビューテ ラス飲食・物販 売上高(千円)	7,286	2,000	2,500	2,500

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	5,000	5,000	25,000
安宅ビューテ ラス飲食・物販 売上高(千円)	3,000	3,500	13,500

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年の達成状況を小松市が統計調査等により把握する。達成状況は、本市の“こまつ創生会議”(本市に関わりのある産学官金労等の各界関係者・識者をメンバーとし、こまつ創生総合戦略に基づく政策の事後検証や、PDCAによる総合戦略の見直し等に係る意見・提案をいただくもの)において検証し、その結果をホームページ等で公表するとともに、議会に報告する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 99,800 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 歌舞伎のまちこまつ人材育成事業

事業概要：歌舞伎文化の担い手の人材を育成し、屋外舞台を活用した新たな集客イベントなどソフト事業を展開する基礎をつくる。

実施主体：小松市

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) 安宅地区伝統的建築物保存事業

事業概要：北前船の寄港地としての風情が残る梯川右岸地区にある町家の保全（伝統的建造物登録に向けた取組み等）や街並みを整備し、安宅の関エリア（梯川左岸）と連携して観光誘客を図る。

実施主体：小松市

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

達成状況を“こまつ創生会議”において検証し、その結果を議会に報告する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年末の達成状況を統計調査等により把握し、翌年度6月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の施設運

営方針及び連携事業の方針を決定する。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	56,793	5,000	5,000	5,000
安宅ビューテ ラス飲食・物販 売上高(千円)	7,286	2,000	2,500	2,500

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
安宅の関への 観光客入り込み数(人)	5,000	5,000	25,000
安宅ビューテ ラス飲食・物販 売上高(千円)	3,000	3,500	13,500

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。